

イ 提出方法及び提出先 入札説明書のとおり

(3) 開札の日時及び場所
 ア 日時 平成21年10月16日（金） 午後4時30分
 イ 場所 長野県庁 西庁舎図書室

(4) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否
 必要とします。

(8) 落札者の決定方法
 予定価格の制限の範囲内の価格で、失格基準価格以上の価格をもってした入札のうち、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他
 詳細は、入札説明書によります。

森林政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月5日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務
 平成21年度森林資源調査等支援事業第3号業務委託

(2) 役務の特質
 入札説明書によります。

(3) 履行期間
 契約締結日から平成22年3月23日まで

(4) 履行場所
 入札説明書及び仕様書によります。

(5) 失格基準価格
 設定あり

(6) 入札方法
 価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の発注する森林整備業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成13年長野県告示第139号）の第6に定める期限の有効な森林整備競争入札参加資格確認通知書を有する者又は測量若しくは建設コンサルタントの業種で長野県建設コンサルタント等の業務の入札参加資格を有する者であること。

(3) 諏訪地方事務所管内に本店又は支店を有する者であること。

(4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）の規定に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 長野県建設部長又は旧土木部長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(6) 長野県林務部長から森林整備業務入札参加資格審査事務処理要領（平成13年3月30日付け12林政第457号）第5の規定に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(7) 次のいずれかに該当する者を配置できる者であること。
 ア 技術士法（昭和58年法律第25号）第33条に規定する技術士登録簿及び技術士補登録簿に登録されている者（森林部門に限る。）
 イ 社団法人建設コンサルタント協会に備えるRCCM登録簿に登録されている者（森林土木部門に限る。）
 ウ 測量士の資格を有する者であって、森林整備に係る実務経験を有する者
 エ 林業士及び林業技能作業士として、長野県知事の認定を受けた者
 オ 社団法人日本森林技術協会理事長の定める林業技士登録者名簿に登録されている者

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
 長野市大字南長野字幅下692-2
 長野県林務部森林政策課
 電話 026（235）7269
 なお、入札説明書は、上記の場所で交付するほか、インターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/rinmu/rinsei/kashokai.htm>）からダウンロードすることもできます。

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の配達指定日、提出方法及び提出先
 ア 配達指定日 平成21年10月15日（木）
 イ 提出方法及び提出先 入札説明書のとおり

(3) 開札の日時及び場所
 ア 日時 平成21年10月16日（金） 午後2時30分
 イ 場所 長野県庁 西庁舎図書室

(4) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で、失格基準価格以上の価格をもってした入札のうち、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

森林政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月5日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成21年度森林資源調査等支援事業第4号業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成22年3月23日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 失格基準価格

設定あり

(6) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の発注する森林整備業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成13年長野県告示第139号）の第6に定める期限の有効な森林整備競争入札参加資格確

認通知書を有する者又は測量若しくは建設コンサルタントの業種で長野県建設コンサルタント等の業務の入札参加資格を有する者であること。

(3) 上伊那地方事務所管内に本店又は支店を有する者であること。

(4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）の規定に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 長野県建設部長又は旧土木部長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(6) 長野県林務部長から森林整備業務入札参加資格審査事務処理要領（平成13年3月30日付け12林政第457号）第5の規定に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(7) 次のいずれかに該当する者を配置できる者であること。

ア 技術士法（昭和58年法律第25号）第33条に規定する技術士登録簿及び技術土補登録簿に登録されている者（森林部門に限る。）

イ 社団法人建設コンサルタント協会に備えるRCCM登録簿に登録されている者（森林土木部門に限る。）

ウ 測量士の資格を有する者であって、森林整備に係る実務経験を有する者

エ 林業士及び林業技能作業士として、長野県知事の認定を受けた者

オ 社団法人日本森林技術協会理事長の定める林業技士登録者名簿に登録されている者

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県林務部森林政策課

電話 026（235）7269

なお、入札説明書は、上記の場所で交付するほか、インターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/rinmu/rinsei/kashokai.htm>）からダウンロードすることもできます。

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の配達指定日、提出方法及び提出先
ア 配達指定日 平成21年10月15日（木）

イ 提出方法及び提出先 入札説明書のとおり

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年10月16日（金）午前11時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎図書室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で、失格基準価格以上の価格をもってした入札のうち、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

森林政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月5日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成21年度森林資源調査等支援事業第5号業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成22年3月23日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 失格基準価格

設定あり

(6) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の発注する森林整備業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成13年長野県告示第139号）の第6に定める期限の有効な森林整備競争入札参加資格確認通知書を有する者又は測量若しくは建設コンサルタントの業種で長野県建設コンサルタント等の業務の入札参加資格を有する者であること。

(3) 下伊那地方事務所管内に本店又は支店を有する者であること。

(4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札

参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）の規定に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 長野県建設部長又は旧土木部長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(6) 長野県林務部長から森林整備業務入札参加資格審査事務処理要領（平成13年3月30日付け12林政第457号）第5の規定に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(7) 次のいずれかに該当する者を配置できる者であること。

ア 技術士法（昭和58年法律第25号）第33条に規定する技術士登録簿及び技術土木登録簿に登録されている者（森林部門に限る。）

イ 社団法人建設コンサルタント協会に備えるRCCM登録簿に登録されている者（森林土木部門に限る。）

ウ 測量士の資格を有する者であって、森林整備に係る実務経験を有する者

エ 林業士及び林業技能作業士として、長野県知事の認定を受けた者

オ 社団法人日本森林技術協会理事長の定める林業技士登録者名簿に登録されている者

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県林務部森林政策課

電話 026（235）7269

なお、入札説明書は、上記の場所で交付するほか、インターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/rinmu/rinsei/kashokai.htm>）からダウンロードすることもできます。

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の配達指定日、提出方法及び提出先
ア 配達指定日 平成21年10月15日（木）
イ 提出方法及び提出先 入札説明書のとおり

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年10月16日（金）午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎図書室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で、失格基準価格以上の価格をもってした入札のうち、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

森林政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月5日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成21年度森林資源調査等支援事業第6号業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成22年3月23日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 失格基準価格

設定あり

(6) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の発注する森林整備業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成13年長野県告示第139号）の第6に定める期限の有効な森林整備競争入札参加資格確認通知書を有する者又は測量若しくは建設コンサルタントの業種で長野県建設コンサルタント等の業務の入札参加資格を有する者であること。

(3) 松本地方事務所管内に本店又は支店を有する者であること。

(4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）の規定に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 長野県建設部長又は旧土木部長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(6) 長野県林務部長から森林整備業務入札参加資格審査事務処

理要領（平成13年3月30日付け12林政第457号）第5の規定に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(7) 次のいずれかに該当する者を配置できる者であること。

ア 技術士法（昭和58年法律第25号）第33条に規定する技術士登録簿及び技術士補登録簿に登録されている者（森林部門に限る。）

イ 社団法人建設コンサルタント協会に備えるRCCM登録簿に登録されている者（森林土木部門に限る。）

ウ 測量士の資格を有する者であって、森林整備に係る実務経験を有する者

エ 林業士及び林業技能作業士として、長野県知事の認定を受けた者

オ 社団法人日本森林技術協会理事長の定める林業技士登録者名簿に登録されている者

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県林務部森林政策課

電話 026（235）7269

なお、入札説明書は、上記の場所で交付するほか、インターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/rinmu/rinsei/kashokai.htm>）からダウンロードすることもできます。

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の配達指定日、提出方法及び提出先

ア 配達指定日 平成21年10月15日（木）

イ 提出方法及び提出先 入札説明書のとおり

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年10月16日（金）午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎図書室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で、失格基準価格以上の価格をもってした入札のうち、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

森林政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月5日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成21年度森林資源調査等支援事業第7号業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成22年3月23日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 失格基準価格

設定あり

(6) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の発注する森林整備業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成13年長野県告示第139号）の第6に定める期限の有効な森林整備競争入札参加資格確認通知書を有する者又は測量若しくは建設コンサルタントの業種で長野県建設コンサルタント等の業務の入札参加資格を有する者であること。

(3) 長野地方事務所管内に本店又は支店を有する者であること。

(4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）の規定に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 長野県建設部長又は旧土木部長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(6) 長野県林務部長から森林整備業務入札参加資格審査事務処理要領（平成13年3月30日付け12林政第457号）第5の規定に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(7) 次のいずれかに該当する者を配置できる者であること。

ア 技術士法（昭和58年法律第25号）第33条に規定する技術士登録簿及び技術士補登録簿に登録されている者（森林部門に限る。）

イ 社団法人建設コンサルタント協会に備えるRCM登録簿に登録されている者（森林土木部門に限る。）

ウ 測量士の資格を有する者であって、森林整備に係る実務経

験を有する者

エ 林業士及び林業技能作業士として、長野県知事の認定を受けた者

オ 社団法人日本森林技術協会理事長の定める林業技士登録者名簿に登録されている者

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県林務部森林政策課

電話 026（235）7269

なお、入札説明書は、上記の場所で交付するほか、インターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/rinmu/rinsei/kashokai.htm>）からダウンロードすることもできます。

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の配達指定日、提出方法及び提出先
ア 配達指定日 平成21年10月15日（木）
イ 提出方法及び提出先 入札説明書のとおり

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年10月16日（金） 午前9時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎図書室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で、失格基準価格以上の価格をもつてした入札のうち、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

森林政策課

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。

平成21年10月5日

長野県知事 村井 仁

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般-19第 1277号	有限会社中澤工務店	中澤政昭	千曲市大字戸倉1872	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業）の取消し	平成21年6月2日	平成21年5月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第 3743号	株式会社中木村製作所	中木村ますゑ	須坂市大字須坂1230-38	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業）の取消し	平成21年6月2日	平成21年5月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-18第 9551号	ミヤマ株式会社	南克明	長野市丹波島1-1-12	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業）の取消し	平成21年6月2日	平成21年5月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第13190号	黒岩工務店	黒岩聖	須坂市大字村山399-5	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業）の取消し	平成21年6月5日	平成21年6月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第21342号	有限会社シンエイ商会	越靖	上高井郡高山村大字高井2259	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（内装仕上工事業）の取消し	平成21年6月8日	平成21年6月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 9811号	有限会社大当建設	北島章雄	長野市篠ノ井二ッ柳2280	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業及び造園工事業）の取消し	平成21年6月8日	平成21年6月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-20第22232号	有限会社カスミ	福與澄人	飯田市上久堅53-31	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（石工事業及び水道施設工事業）の取消し	平成21年6月9日	平成21年4月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第12539号	清水建設株式会社	清水研一	南佐久郡佐久穂町大字海瀬1699-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（造園工事業）の取消し	平成21年6月10日	平成21年6月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-19第18842号	有限会社五十嵐土建	五十嵐伸吾	岡谷市川岸上2-916	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業及びとび・土工工事業)の取消し	平成21年6月19日	平成21年5月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第21902号	東洋観光事業株式会社	上條潔	茅野市北山4035-170	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、石工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成21年6月19日	平成21年5月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第12680号	有限会社堀口建設	堀口義行	木曽郡上松町深町2-13-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、造園工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成21年6月19日	平成21年6月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第22939号	あき工房	宮下剛徳	下伊那郡喬木村859-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成21年6月19日	平成21年6月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第17206号	有限会社佐々木建築	佐々木末美	松本市平田東1-2-7	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業)の取消し	平成21年6月22日	平成21年6月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第18238号	奥原建工	奥原末三	木曽郡木祖村大字小木曾1520-イ	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成21年6月23日	平成21年6月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第18353号	株式会社成澤工務店	成澤一郎	上田市上丸子1697-19	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成21年6月29日	平成21年6月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第1761号	株式会社北村電機商会	北村登夫	上高井郡小布施町大字小布施1075	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業及び消防施設工事業)の取消し	平成21年6月26日	平成21年6月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-19第2672号	株式会社桐野建設	桐野裕幸	伊那市坂下3704	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、舗装工事業、造園工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成21年6月30日	平成21年6月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第2672号	株式会社桐野建設	桐野裕幸	伊那市坂下3704	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成21年6月30日	平成21年6月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-19第 1208号	有限会社サンワ工務店	伊藤 智文	諏訪郡下諏訪町267-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(造園工事業)の取消し	平成21年 7月 2日	平成21年 6月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第22602号	エヌエス基礎工事有限公司	矢嶋 博章	諏訪市大字四賀1907	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	平成21年 7月 2日	平成21年 6月 2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-18第18094号	テーピ興産株式会社	渡邊 登	岡谷市赤羽1-1-32	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(石工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、防水工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成21年 7月 2日	平成21年 6月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-21第20848号	株式会社クリーンビジネス	山本 寛	長野市青木島町大塚1182-5	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、電気工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成21年 7月 3日	平成21年 7月 2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第17525号	有限会社住設フジタ	藤田 正夫	東御市鞍掛946-5	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成21年 7月 3日	平成21年 6月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第10364号	白石建築工業	白石 和晴	上田市中丸子580-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成21年 7月 6日	平成21年 6月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第16785号	有限会社宇治設備工業	宇治 紀六	木曽郡木曽町新開2352-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、管工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成21年 7月 9日	平成21年 6月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-19第 1531号	川浦土建株式会社	川浦二三郎	長野市大字長野立町978-4	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(造園工事業)の取消し	平成21年 7月 9日	平成21年 7月 7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 3007号	清水口建設株式会社	清水口 彰	松本市大字島内1666	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成21年 7月10日	平成21年 7月 6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 8703号	株式会社国城	西村 邦博	松本市岡田伊深650	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成21年 7月10日	平成21年 7月 3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-19第20237号	有限会社原田建設	原田 源儀	松本市大字原228-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び造園工事業)の取消し	平成21年7月10日	平成21年6月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 2850号	北村建設装備工業株式会社	北村 倭志	須坂市大字須坂982	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成21年7月13日	平成21年7月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-18第 309号	サンエス建設株式会社	林 太一	岡谷市塙間町2-5-7	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、建具工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成21年7月21日	平成21年6月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第21294号	有限会社山田建設	山田 昭次	上田市大字中之条105-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業及び舗装工事業)の取消し	平成21年7月22日	平成21年7月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 8290号	株式会社くみあい建設	菊原 忠位	南佐久郡南相木村3522	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び鋼構造物工事業)の取消し	平成21年7月24日	平成21年7月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第19348号	有限会社アサヒ工務店	小平 政義	駒ヶ根市赤穂4232-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成21年7月27日	平成21年7月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第17821号	フォレスト・ハウス寺嶋	寺嶋由紀雄	千曲市大字桜堂355	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成21年7月27日	平成21年7月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

建設政策課